

【監理団体の許可の取消しの内容】

1 監理団体の許可の取消しを行った監理団体

(1) 監理団体名：ブライト協同組合

(2) 代表者職氏名：代表理事 阪 雅章

(3) 所在地：千葉県市川市富浜 2-10-18 グリーンパレス 101

2 処分等内容

技能実習法第 37 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、令和 2 年 6 月 23 日をもって監理団体の許可を取り消すこと。

3 処分等理由

自己の名義をもって、他人に監理事業を行わせていたことから、技能実習法第 37 条第 1 項第 4 号に規定する監理団体の許可の取消し事由に該当するため。